

〇文科省ほか(2015)は、国交省ほか(2014)と共同で産業技術総合研究所の反射法地震探査データ等を整理し、文科省ほか(2014)による調査で実施した反射法地震 探査結果等の新たなデータも用いて、断層の矩形モデルを作成している。

○文科省ほか(2015)は、岡村(1994)及び岡村(2002)が示した構造に対応する位置に、震源断層モデルとして、TB5、TB6、JO1、JO2及びJO3を設定している。
 ○TB5は、能登半島東方沖の断層の南西部に位置し、石油公団の反射法地震探査断面から、南東傾斜の断層を判断し、断層長さ28.5km、傾斜角40°としている。
 ○TB6は、能登半島東方沖の断層の南西部に位置し、反射法地震探査断面(T2測線)から、北西傾斜の逆断層と判断し、断層長さ17.0km、傾斜角30°としている。
 ○JO1は、能登半島東方沖の断層の中央部に位置し、反射法地震探査側面(H1測線)から、南東傾斜の逆断層と判断し、断層長さ21.6km、傾斜角25°としている。
 ○JO2は、能登半島東方沖の断層の北東部に位置し、岡村ほか(1994)及び石油公団の反射法断面から、南東傾斜の断層形状を推定し、断層長さは26.6km、傾斜角30°としている。

OJO3は, 能登半島東方沖の断層の北東部に位置し, 国交省ほか(2014)ではリストに掲載されていないが, 岡村ほか(1994)の活断層トレースや石油公団の反射断 面から, 中角度の断層を推定し, 断層長さ16.9km, 傾斜角45°としている。



能登半島東方沖の断層

【文科省ほか(2021)による断層の位置と長さ及び活動性】

○文科省ほか(2021)は断層位置の評価を、TB6、JO1、JO2及びJO3は確実性Aクラス、TB5は確実性Bクラスとしており、いずれも変動地形として追跡可能であり、反射法地震探査でも認められるとしている。また、断層の活動性に関して、TB5、TB6、JO1、JO2及びJO3の活動性の評価を確実性Aクラス(第四紀までの地層が、変形・変位を受けている)としている。



c) 震源断層の位置と長さ

精度が高い順に、A クラス、B クラス、C クラスとした。ここでは、探査結果の優劣ではなく、測線密度から区分している。

Aクラス

TG (Tectonic Geomorphology):変動地形として追跡可能。SHR (Shallow high-resolution seismic): 高分解能の稠密な音波探査に基づく推定。

Bクラス

MCS (Multi-channel seismic reflection survey): 反射法地震探查

Cクラス

GA (Gravity Anomaly): 重力異常の急変帯。

HE(Historical Earthquake):歴史地震資料に基づく解析による。

断層の位置と長さ及び活動性(文科省ほか(2021)を編集)

断層名	断層位置	傾斜と変位	活動性	
J01	MCS, TG	SR	Q	
JO2	MCS, TG	SR	Q	
J03	MCS, TG	SR	Q	
J04	MCS, TG	SR	Q	
TB1	MCS, TG	SR	Q	
TB2	MCS, TG	SR	Q, CT	
TB3	MCS, TG	SR	QL	
TB4	MCS, TG	SR	Q	
TB5	MCS, TG	SR	Q	
TB6	MCS, TG	SR	Q	

枠内の色は確実性 A:オレンジ, B:黄色, C:黄緑, D:青

f) 活動性

断層の活構造としての確実性を、確実 A から確実性が低いもの D まで区分し、判断の 根拠を示した。

Aクラス

Q: 第四紀後期までの地層が、変形・変位を受けている

QT: 断層変位と調和的な変形が堆積面の海底地形に表れている。

Bクラス

QB: 第四紀後期に相当する地層まで変形を受けている可能性が高いが、年代や断層によ る変形の幅が広く、第四紀後期に相当する地層までの変形がやや不明瞭。 CT: 断層(推定も含む)の隆起側で海成段丘が隆起。

Cクラス

QL:変形を受けている最新期の地層の年代が第四紀前期である可能性がある。

Dクラス

P:変形を受けている最新期の地層の年代が鮮新世である可能性がある。

2.7.4(2) 能登半島東方沖の断層の文献調査 -石川県(2012)及び富山県(2012)-

〇石川県(2012)は, 能登半島東方沖の断層に対応する位置に, 岡村(2002)に図示された断層とその北東方の岡村ほか(1994)に図示された断層か ら断層モデルを設定しており, 一部断層が確認されていない区間が存在するが, 東側に背斜・向斜構造が確認できることより, 未確認区間を含 め同一線上に伸びる断層とし, 断層長さ82kmとしている。

〇富山県(2012)は、将来富山県に影響を与えると考えられる想定地震として、能登半島東方沖の断層に対応する位置に、Okamura(2003)の地質 図に示される3つの断層から、長さ84kmの糸魚川沖地震の断層(断層の連動を考慮)を設定している。



断層モデル設定根拠 (石川県, 2012)



位置図 (富山県(2012)に一部加筆)

2.7.4(3) TB5, TB6, JO1, JO2及びJO3の連動評価(国による連動の評価を反映)

○前頁までで評価したTB5, TB6, JO1, JO2及びJO3の連動に関する文献調査を行った。その結果, 国交省ほか(2014)はTB5, JO1及びJO2に対応する位置に一連の構造として, 断層モデルを 設定している。また, 文科省ほか(2016)は, TB5, TB6, JO1及びJO2について, 連動する可能性がある断層の組合せとしてTB5-TB6-JO1-JO2, JO1-JO2及びJO1-JO3を考慮している(次頁)。 〇以下にこれらの断層の連動に関する詳細調査の結果を示す。

・TB5は南東傾斜(約40°), TB6は北西傾斜(約30°), JO1は南東傾斜(約25°), JO2は南東傾斜(約30°), JO3は南東傾斜(約45°)で, TB6を除き断層面の傾斜方向は同じである(下図, P.301, 302)。

・TB5, TB6, JO1, JO2及びJO3が雁行状または直線状に断続的に近接して分布している(下図, P.301, 302)。

・断層周辺の重力異常を比較した結果, TB5はブーゲー異常図でも明瞭であるが, それ以外の区間(TB6, JO1, JO2及びJO3)には認められず, 連動しないことを明確に判断できない(P.310)。

〇上記のうち、国交省ほか(2014)、文科省ほか(2016)による連動の評価は専門家により詳細に検討された結果であることから、重要な知見と位置づけ、当社の評価に反映する。

Oしたがって, TB5, TB6, JO1, JO2及びJO3の連動を考慮することとし,「能登半島東方沖の断層」として走向がNE-SW方向, 南東傾斜(約25~45°)の逆断層と評価した。TB6は北西傾斜であ るが, TB5, JO1, JO2及びJO3は南東傾斜であり, 断層の大部分が南東傾斜であることを踏まえ, 南東傾斜と評価した。

〇断層長さは、文科省ほか(2015)が設定したJO2の北東端からTB5の南西端までの約85km区間を評価した。

Oなお,連動に関する詳細調査の結果を踏まえると、断層面の傾斜方向が同じであること、いずれの断層も雁行状または直線状に断続的に近接して分布していることは、これらの断層の連動を 考慮するとした上記評価と整合する。



能登半島東方沖の断層

【国による連動評価 ー文献調査ー】

OTB5, TB6, JO1, JO2及びJO3の連動に関する文献調査を行った。
 O国交省ほか(2014)は, TB5, JO1及びJO2に対応する位置に一連の構造として, 断層モデルF41を設定している。
 O文科省ほか(2015)はTB5とJO1の間では, 5km以上の断層が見られないことと2つの断層の強震動発生域の場所は大きく隔たることから, TB5と JO1は連動しないものと判断している。一方, 文科省ほか(2016)は, TB5, TB6, JO1及びJO2について, 連動する可能性がある断層の組合せとしてTB5-TB6-JO1-JO2, JO1-JO2及びJO1-JO3を考慮している。



能登半島東方沖の断層

【TB5, TB6, JO1, JO2及びJO3の周辺の重力異常】

○文科省ほか(2015)によれば、TB5はブーゲー異常図でも明瞭であるが、糸魚川沖の断層との間には糸魚川−静岡構造線に相当する重力異常の急変帯が存在するとしている。

OTB6, JO1, JO2及びJO3の位置には明瞭な重力異常急変部は認められない。



富山湾周辺のブーゲー異常図(仮定密度 2.3g/cm³) 文科省ほか(2015)に一部加筆

2.7.5 F_U2

2.7.5(1) F_u2の評価結果

【文献調査】(P.313)

○鈴木(1979)は、ENE-WSW方向、南落ちの正断層を図示している。以下、この断層を「F_u2」と称する。
 ○岡村(2007a)、井上・岡村(2010)及び尾崎ほか(2019)は、F_u2に対応する南落ちの正断層を図示していない。
 ○国交省ほか(2014)は、F_u2に対応する断層トレースを図示していない。
 ○文科省ほか(2015)は、F_u2に対応する震源断層モデルを図示していない。



※: — 以外のFu2の有無を確認した音波探査記録は<u>データ集2</u>

2.7.5 (2) F_u2の文献調査

〇鈴木(1979)は、石油開発公団による調査等から、ENE-WSW方向、南落ちの正断層を図示している(右下図)。なお、この断層に関する詳細な断層諸元等は記載されていない。

〇岡村(2007a), 井上・岡村(2010)及び尾崎ほか(2019)は, Fu2に対応する南落ちの正断層を図示していない。

O国交省ほか(2014)は、F_U2に対応する断層トレースを図示していない。

〇文科省ほか(2015)は、Fu2に対応する震源断層モデルを設定していない。



2.7.5(3) F_u2の活動性 -N16測線-

ON16測線において、F12に相当する南落ちの断層等を示唆するような変位、変形は認められない。 ○測点47-50付近, 測点55-56付近のA層下部, B₁層, B₂層, C₁層及びD₁層に変位, 変形が認められることから, 北西側に3条, 南東側に2条の断層が推定されるもの の、南東側の2条は北落ちでFu2と異なり、北西側の3条はFu2の想定位置よりも沖側に位置し、主断層は北落ちでFu2と異なることと、連続性の観点から、これらはい ずれも能登半島北部沿岸域断層帯(北西側:猿山沖セグメント,南東側:輪島沖セグメント)に対応すると判断した。



SE→

• Om

50m

100m

150m

-200m

·250m

300m

·350m

· Om

50m

100m

150m

200m

250m

· 300m

·350m

60

Dı

60

約1km

D₂

OL7測線において、F_U2に相当する南落ちの断層等を示唆するような変位、変形は認められない。 OF_U2の想定位置はD₁層に認められる向斜の北西翼部に位置し、南東方向に傾斜しているが、B₂層以上の地層に変位、変形は認められない。



2.7.5(3) F_u2の活動性 -N-121測線-

ON-121測線において、F_u2に相当する南落ちの断層等を示唆するような変位、変形は認められない。

〇19:30付近, 19:55付近のQ層基底, C層, D₁層及びD₂層に北落ちの変位, 変形が推定されることから, 3条の断層が推定されるものの, いずれの断層も, 北落ちでF_u2 と異なり, 南東側の断層は連続性の観点から猿山岬北方沖の断層に対応すると判断した。





316

・この図面は、地質調査所(現産業技術総合研究所)の海上音波探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである

2.7.5(3) F_u2の活動性 -No.1-1測線-

ONo.1-1測線において、いずれの地層にも南東落ちの断層等を示唆するような変位、変形は認められない。





317



3. 追加の連動評価

3.1 追加の連動評価(概要)

3.1 追加の連動評価(概要)

【追加の連動評価の方法と結果】

- 2章では、断層の連動に関して、国による連動の評価を当社の評価に反映した。
- 3章では、国による連動評価に基づき連動を評価した断層に加え、5km以内に近接して分布する断層の組合せについて、追加の 連動評価を行った。
- 追加の連動評価にあたっては、国による連動評価事例を確認し、連動評価の判断要素と評価結果を整理した上で、より安全側の評価とするために当社として連動評価のルールを設定して、評価を行った。詳細な検討の流れを以下に示す。(⇒は結果)

▶ <u>ステップ1:検討対象とする断層の組合せの選定</u>

- ・追加の連動評価にあたっては、地震調査委員会が起震断層の設定に用いている「松田(1990)による起震断層の区分基準」より安全側の評価 とするために、平面トレースで5km以内に近接して分布する断層の組合せ(18パターン)を全て抽出した。
- ・抽出した組合せのうち,松田(1990)による「2)走向方向に5km以内の分布間隔をもって,ほぼ一線にならぶほぼ同じ走向の複数の断層」あるい は「3)5km以内の相互間隔をもって並走する幅5km以内の断層群」の区分基準に該当するもの(10パターン)を検討対象とする断層の組合せと して選定した。

⇒検討対象とする断層の組合せとして、10パターンを選定した。

▶ ステップ2: 国による連動評価事例の確認

・国による連動評価事例として, 断層ごとに連動の根拠・考え方が明示されている①地震調査委員会, ②国交省ほか(2014)による連動評価について, 能登半島周辺の評価結果だけではなく, その他の地域の評価結果も確認し, 連動評価の判断要素と評価結果を整理した。

⇒連動を考慮する場合,その判断要素と評価結果について,以下のことを確認した。

<①地震調査委員会>

 「ずれの向き」が同じ、かつ「地質構造(連続性)」、「重力異常分布」、「地震活動」のいずれかに連動を示唆するデータが存 在すれば連動を考慮している。

<②国交省ほか(2014)>

 「断層面の傾斜方向」が同じ、かつ「地質構造(断層崖・背斜構造・隆起帯の連続性)」、「地震活動」のいずれかに連動を示 唆するデータが存在すれば連動を考慮している。

▶<u>ステップ3:連動評価のルール設定</u>

・連動の評価にあたっては、ステップ2で確認した①地震調査委員会及び②国交省ほか(2014)で用いているそれぞれの判断要素について、より安全側の評価とするために、両知見の判断要素を網羅させて、当社として連動評価のルールを設定した。

⇒ <当社が設定した連動評価のルール>

・「断層面の傾斜方向」が同じ,かつ「地質構造(断層崖・背斜構造・隆起帯の連続性)」,「重力異常分布等」,「地震活動」の 3項目のうち1項目でも連動することを示唆するデータが存在するものについて,連動を考慮する。

▶ ステップ4:検討対象とする断層の組合せの連動評価

・ステップ1で抽出した10パターンの組合せについて、ステップ3で設定したルールに基づき、連動の評価を行った。

⇒ 新たに魚津断層帯及び能登半島東方沖の断層について, 連動を考慮すると評価した。

【ステップ1:検討対象とする断層の組合せの選定】

<選定手順>

- 〇追加の連動評価にあたっては、地震調査委員会が起震断層の設定に用いている「松田(1990)による起震断層の区分基準」(左下図)より安全側の評価と するために、平面トレースで5km以内に近接して分布する断層の組合せ(18パターン)を全て抽出した(P.323 i~x, P324 x i~x viii)。
- ○抽出した組合せのうち,松田(1990)による「2)走向方向に5km以内の分布間隔をもって,ほぼ一線にならぶほぼ同じ走向の複数の断層」あるいは「3)5km 以内の相互間隔をもって並走する幅5km以内の断層群」の区分基準に該当するもの(10パターン)を検討対象とする断層の組合せとして選定した(P.323 i ~ x)。
- 〇選定にあたり、右下図に示す断層の組合せについては、安全側の判断として2)の区分基準に該当するとみなし、検討対象とする断層の組合せとして選定した。



吉岡ほか(2005)に一部加筆

<検討対象として選定した断層の組合せ>

〇前頁の選定手順に基づき, 平面トレースで5km以内に近接して分布する i ~xviiiの18パターンの組合せを抽出し, i ~ x の10パターンを検討対象とする断層の組合せとして選定した。



検討対象として選定した断層の組合せとその根拠

	断層の組合せ	選定基準	選定した根拠
i	(4)富来川南岸断層 (5)酒見断層	2)-2	(4)富来川南岸断層と(5)酒見断層は, 5km以内の相互間隔を もって一部並走することから, 検討対象として選定した。
ï	(4)富来川南岸断層 (8)富来川断層	2)-1	(4) 富来川南岸断層と(8) 富来川断層は, 走向方向に5km以内 の分布間隔でならび, 走向の差が45°以下であることから, 検 討対象として選定した。
iii	(6)眉丈山第2断層 (13)邑知潟南縁断層帯	3)	(6) 眉丈山第2断層と(13) 邑知潟南縁断層帯は, 5km以内の相 互間隔をもって並走することから, 検討対象として選定した。
iv	(7)海士岬沖断層帯 (9)羽咋沖東撓曲	2)-1	(7)海士岬沖断層帯と(9)羽咋沖東撓曲は, 走向方向に5km以 内の分布間隔でならび, 走向の差が45°以下であることから, 検討対象として選定した。
v	(7)海士岬沖断層帯 (12−1)笹波沖断層帯(東部)	2)-1	(7)海士岬沖断層帯と(12-1)笹波沖断層帯(東部)は、走向方向に5km以内の分布間隔でならび、走向の差が45°以下であることから、検討対象として選定した。
vi	(12-1, 2) 笹波沖断層帯(全長) (24-1~4) 能登半島北部沿岸域断層帯	2)-3	(12-1,2)笹波沖断層帯(全長)と(24-1~4)能登半島北部沿 岸域断層帯は、両断層が近接する位置では走向が異なってい るが、大局的な走向がほぼ同じであることから、検討対象として 選定した。
vii	(13)邑知潟南縁断層帯 (20)森本・富樫断層帯	2)-1	(13) 邑知潟南縁断層帯と(20) 森本・富樫断層帯は, 走向方向 に5km以内の分布間隔でならび, 走向の差が45°以下であるこ とから, 検討対象として選定した。
viii	(14)坪山−八野断層 (20)森本・富樫断層帯	2)-1	(14) 坪山-八野断層と(20) 森本・富樫断層帯は, 走向方向に5 km以内の分布間隔でならび, 走向の差が45°以下であること から, 検討対象として選定した。
ix	(22)呉羽山断層帯 (29−1)魚津断層帯	2)-2	(12)呉羽山断層帯と(29-1)魚津断層帯は、5km以内の相互間 隔をもって一部並走することから、検討対象として選定した。
×	(29-1)魚津断層帯 (29-2~6) 能登半島東方沖の断層	2)-1	(29-1)魚津断層帯と(29-2~6)能登半島東方沖の断層は、走向方向に5km以内の分布間隔でならび、走向の差が45°以下であることから、検討対象として選定した。

<検討対象として選定しない断層の組合せ(1/2)>



検討対象として選定しない断層の組合せとその根拠

	断層の組合せ	選定しない根拠
xi	(6)眉丈山第2断層 (10)能登島半の浦断層帯	(6) 眉丈山第2断層と(10) 能登島半の浦断層帯は、走向の差 が45°より大きいことから、検討対象として選定しない。
xii	(10)能登島半の浦断層帯 (13)邑知潟南縁断層帯	(10)能登島半の浦断層帯と(13)邑知潟南縁断層帯は、走向の差が45°より大きいことから、検討対象として選定しない。
xiii	(11)羽咋沖西撓曲 (12−1, 2) 笹波沖断層帯(全長)	(11)羽咋沖西撓曲と(12-1, 2)笹波沖断層帯(全長)は, 走向 の差が45°より大きいことから, 検討対象として選定しない。
xiv	(27)牛首断層帯 (31)御母衣断層	(27)牛首断層帯と(31)御母衣断層は, 走向の差が45°より大 きいことから, 検討対象として選定しない。
xv	(28)跡津川断層帯 (31)御母衣断層	(28)跡津川断層帯と(31)御母衣断層は, 走向の差が45°より 大きいことから, 検討対象として選定しない。
xvi	(12-1, 2) 笹波沖断層帯(全長) (15)前ノ瀬東方断層帯	次頁参照
xvii	(24-1~4) 能登半島北部沿岸域断層帯 (19)猿山岬北方沖断層	次頁参照
xviii	(27)牛首断層帯 (28)跡津川断層帯	次頁参照

<検討対象として選定しない断層の組合せ(2/2)>



【ステップ2:国による連動評価事例の確認】

Oステップ1で選定した10パターンの断層の組合せに関する連動評価を行うにあたり、国により行われた連動評価の事例を確認した。

○国により連動評価が行われている事例としては、地震調査委員会、国交省ほか(2014)及び文科省ほか(2016)等があり、このうち、断層ごとに連動の根拠・考え方が明示されている地震調査委員会、国交省ほか(2014)による連動評価について、能登半島周辺の評価結果だけでなく、その他の地域の評価結果も確認し、連動評価の判断要素と評価結果を整理した。なお、文科省ほか(2016)等は、連動を評価した断層モデルを示しているものの、連動の評価に用いられた判断根拠に関する詳細な記載はないため、整理の対象としていない。

〇整理の結果、それぞれの評価事例について、連動評価の判断要素と評価結果について、以下のことを確認した。

【①地震調査委員会による連動評価】

〇地震調査委員会(2010a)は、「起震断層の設定ならびにその長さの判断[※]にあたっては、十分精査された地表における位置・形状の情報を基本とし、必要に応じてずれの向きや地質構造、重力異常分布等の条件も考慮して総合的に判断する」としている。

〇地震調査委員会が報告している主要活断層帯の長期評価における連動評価事例を確認した結果, <u>ずれの向きが同じ, かつ地質構造</u> (連続性), 重力異常分布, 地震活動のいずれかの判断要素に連動することを示唆するデータが存在する場合に連動を考慮している (詳細は次頁)。 ※:連動の評価と同義。

【②国交省ほか(2014)による連動評価】

〇国交省ほか(2014)は、「断層帯のグルーピングは断層離隔距離だけでなく、断層面の傾斜方向や関連する地質構造も考慮して判断した」としている。

○国交省ほか(2014)による連動評価事例を確認した結果, 断層面の傾斜方向が同じ, かつ地質構造(断層崖・背斜構造・隆起帯の連続性), 地震活動のいずれかの判断要素に連動することを示唆するデータが存在する場合に連動を考慮している(詳細は次々頁)。



 →
 жекаже л

 →
 колон

 →
 колон





地震調査委員会による主要活断層帯の長期評価位置図

国交省ほか(2014)が設定した津波波源モデル

<①地震調査委員会による連動評価事例>

〇地震調査委員会(2010a)は、「起震断層の設定ならびにその長さの判断にあたっては、十分精査された地表における位置・形状の情報(松田(1990)による起震断層の区分基準)を基本とし、必要に応じてずれの向きや地質構造、重力異常分布等の条件も考慮して総合的に判断する」としている。

〇下表に起震断層の設定ならびにその長さの判断にあたり、ずれの向き等の判断要素が明示されている事例を整理した^{※1}。

〇その結果, <u>ずれの向きが同じ, かつ地質構造(連続性), 重力異常分布, 地震活動等のいずれかの判断要素に連動することを示唆するデータが存在する場合に連</u> 動を考慮していることを確認した。

※1:地震調査委員会の主要活断層の長期評価における断層ごとの判断要素の詳細は補足資料3.1-1

断層名	ずれの向き	地質構造 (連続性)	重力異常 分布	地震活動	その他	評価結果
サロベツ断層帯	0	0	-	-	-	連動を考慮 する
横手盆地東縁断層帯 (北部),駒ケ岳西麓断 層群の一部,真昼山地 東縁断層帯(北部)	0	-	-	〇 過去の地震で 同時に活動	_	連動を考慮 する
新庄盆地断層帯 東部と西部	×	_	_	-	-	連動を考慮 しない
山形盆地断層帯, 尾花沢一楯岡断層, 半郷断層	×	-	-	-	-	連動を考慮 しない
長井盆地西縁断層帯と 明神山東方付近の断層	×	-		-	-	連動を考慮 しない
福島盆地西縁断層帯と 長町-利府線断層帯	0	× 境界付近で 断層の活動 度及び確実 度が落ちる	Ι	_	_	連動を考慮 しない
富士川河口断層帯	0	-	-	-	〇 地下で収斂す ると推定	連動を考慮 する
櫛形山脈断層帯と その南東方の断層帯	×	_	_	_	_	連動を考慮 しない
十日町断層帯西部と 東部	×	_	-	_	_	連動を考慮 しない
高田平野西縁断層帯と 東縁断層帯	×	-	-	_	_	連動を考慮 しない
長野盆地西縁断層と重 地原断層と北竜湖断層	0	0	_	_	_	連動を考慮 する
境峠・神谷断層帯主部と 霧訪山 - 奈良井断層帯	×	_	_	_	× 走向が異なる (図読 約70°)	連動を考慮 しない
伊那谷断層帯主部と 南東部	×	-	-	-	× 走向が異なる (図読 約80°)	連動を考慮 しない
魚津断層帯	0	0	-	_	_	連動を考慮 する
森本·富樫断層帯	0	0	_	_	_	連動を考慮 する
森本・富樫断層帯と 石動山断層 (邑知潟断層帯)	0	_	_	_	× 変位速度分布 パターン	連動を考慮 しない
野坂断層帯と 集福寺断層	0	×	_	_	_	連動を考慮 しない

地震調査委員会の主要活断層の長期評価における判断要素と評価結果との対応表

断層名	ずれの向き	地質構造 (連続性)	重力異常 分布	地震活動	その他	評価結果
養老一桑名一四日市断 層帯	0	0	_	_	—	連動を考慮 する
伊勢湾断層帯主部と 白子-野間断層	×			Ι	-	連動を考慮 しない
伊勢湾断層帯主部や 白子-野間断層と鈴鹿 沖断層	×	-	_	_	_	連動を考慮 しない
琵琶湖西岸断層帯 と三方・花折断層帯	0	_	_	× 過去の活動履 歴の違い	_	連動を考慮 しない
三方・花折断層帯と 熊川断層	0	_	_	_	× 直交する	連動を考慮 しない
京都西山断層帯と 有馬ー高槻断層帯	×	_	_	_	_	連動を考慮 しない
六甲・淡路島断層帯主 部と先山断層帯	0	×	_	_	_	連動を考慮 しない
山崎断層帯(主部)と 那岐山断層帯	×	_	_	_	× 走向が異なる (図読 約45°)	連動を考慮 しない
鮎滝断層と長尾断層	0	_	_	_	〇 地下で収斂す ると推定	連動を考慮 する
佐賀平野北縁断層帯と 水縄断層帯	×	_	× 重力異常の急 変域が両者で 不連続	_	_	連動を考慮 しない
布田川断層帯と 日奈久断層帯 ^{※2}	0	_	_	_	× 走向が異なる (図読 約35°)	連動を考慮 しない
人吉盆地南縁断層	0	0	_	_	_	連動を考慮 する
日出生断層帯と中央構 造線断層帯(豊予海峡 一由布院区間)	0	_	_	× 最新活動時期, 平均変位速度 が一致しない	_	連動を考慮 しない
万年山-崩平山断層帯	0	-	-	_	O 向かい合う構 造	連動を考慮 する
万年山一崩平山断層帯 と中央構造線断層帯(豊 予海峡一由布院区間)	×	_	-	_	_	連動を考慮 しない

※2:平成28年(2016年)熊本地震発生前(2013年)の長期評価

 ^{○:}連動することを示唆するデータ
 ×:連動しないことを示唆するデータ
 −:不明

<②国交省ほか(2014)による連動評価事例>

〇国交省ほか(2014)は、断層離隔距離だけでなく、断層面の傾斜方向や関連する地質構造も断層帯のグルーピング(連動の評価)の判断要素に用いている。 〇下表に断層帯のグルーピングの根拠・考え方が明示されている事例を整理した[※]。

〇その結果, 断層面の傾斜方向が同じ, かつ関連する地質構造(断層崖・背斜構造・隆起帯の連続性), 地震活動のいずれかの判断要素に連動することを示唆する データが存在する場合に連動を考慮していることを確認した。

※:国交省ほか(2014)の断層ごとのグルーピングの判断要素の詳細は補足資料3.1-1

断層番号	断層面の 傾斜方向	断層崖・ 背斜構造・ 隆起帯の 連続性	地震活動	その他	評価結果
E135E15	0	0	_	_	連動を考慮 する
E17	0	0	_	_	連動を考慮 する
E20	0	0	_	-	連動を考慮 する
E21	0	0	_	_	連動を考慮 する
E22	0	0	_	-	連動を考慮 する
E23	0	0	-	-	連動を考慮 する
E24	0	0	_	_	連動を考慮 する
E25	0	0	_	_	連動を考慮 する
E26	0	0	_	_	連動を考慮 する
E27	0	0	_	-	連動を考慮 する
E28	0	0	_	_	連動を考慮 する
E30	0	0	_	_	連動を考慮 する
E31	0	_	0	-	連動を考慮 する
E32	0	_	0	_	連動を考慮 する
E01	0	0	_	-	連動を考慮 する
E02	0	0	_	_	連動を考慮 する
E03	0	0	_	_	連動を考慮 する
E04	0	0	-	_	連動を考慮 する

国交省ほか(2014)の判断要素と評価結果との対応表

断層番号	断層面の 傾斜方向	断層崖・ 面の 背斜構造・ 方向 隆起帯の 連続性		その他	評価結果
E05とE02	0	_	_	× 接合部で走向が 大きく異なる (図読:約60°)	連動を考慮 しない
E05とE09	0	0	-	-	連動を考慮 する
E06とE02	0	_	_	× 接合部で走向が 大きく異なる (図読:約60°)	連動を考慮 しない
E08	0	0	-	-	連動を考慮 する
E10	0	0	_	_	連動を考慮 する
E122E11	×	_	_	_	連動を考慮しない
W02	0	0	_	_	連動を考慮 する
W03	0	_	_	× 端部付近で走向 が東西に変化す る	連動を考慮 しない
W04	×	×	_	_	連動を考慮しない
W05	0	0	_	_	連動を考慮する
W08	0	0	_	_	・ 連動を考慮 する
W20	0	0	_	_	· 連動を考慮 する

○:連動することを示唆するデータ
 ×:連動しないことを示唆するデータ
 −:不明

【ステップ3:連動評価のルール設定】

Oステップ2で、国による連動評価事例を確認した結果は以下のとおりである。

・地震調査委員会は、<u>ずれの向きが同じ、かつ地質構造(連続性)、重力異常分布等、地震活動の判断要素にも連動することを示唆</u> するデータが存在する場合に連動を考慮している。

・国交省ほか(2014)は、断層面の傾斜方向が同じ、かつ関連する地質構造(断層崖・背斜構造・隆起帯の連続性)や地震活動のい ずれかの判断要素において連動することを示唆するデータが存在するものについて、連動を考慮している。

〇上記の確認結果を踏まえ、当社による連動の評価にあたっては、ステップ2で確認した①地震調査委員会及び②国交省ほか(2014) で用いているそれぞれの判断要素について、より安全側の評価とするために、両知見の判断要素を網羅させて、当社として連動評価 のルールを設定した。

<当社が設定した連動評価のルール>
「A. 断層面の傾斜方向※」が同じ, かつ「B. 地質構造(断層崖・背斜構造・隆起帯の連続性)」,「C. 重力異常分布等」,「D. 地震 活動」の3項目のうち1項目でも連動することを示唆するデータが存在するものについて, 連動を考慮する。

※地震調査委員会の判断要素の<u>ずれの向き</u>については、国交省ほか(2014)の判断要素の<u>断層面の傾斜方向</u>に依存することから、<u>断層面の傾斜方向</u>と同一の判断要素として整理した。





・図中の各断層について,詳細調査により主たる構造と判断される区間が認められる場合は,上表の連動の検討は,主たる構造のデータを用いて行う。 ・「×」(連動しないことを示唆する)と明確に判断できない場合は,「-」(明確に判断できない)と表記する。

【ステップ3:連動評価のルール設定(各ケースの具体例2/2)】



・図中の各断層について,詳細調査により主たる構造と判断される区間が認められる場合は,上表の連動の検討は,主たる構造のデータを用いて行う。 ・「×」(連動しないことを示唆する)と明確に判断できない場合は,「-」(明確に判断できない)と表記する。



【ステップ4:検討対象とする断層の組合せの連動評価】

Oステップ3で国による連動評価事例の分析結果から設定した連動評価のルールに基づき、「A. 断層面の傾斜方向」、「B. 地質構造」、「C. 重力異常分布 等」、「D. 地震活動」に関する情報を考慮して、連動の評価を行った。

○検討対象とする断層の組合せと評価結果の概要を以下に示す。追加の連動評価の結果,×の魚津断層帯と能登半島東方沖の断層の組合せについて 連動を考慮すると評価した(詳細は3.2節)。

・2章で連動を考慮した組合せの連動の検討結果は補足資料3.1-2



_					i		
		А	В	С	D		
検討対象断層の組合せ		断層面の傾斜方向	地質構造	重力異常分布等	地震活動	評価結果	記載頁
i	(4)富来川南岸断層 (5)酒見断層	×	×	×		連動を考慮 しない	次回以降 説明予定
ii	(4)富来川南岸断層 (8)富来川断層	×	×	×		連動を考慮 しない	次回以降 説明予定
iii	(6)眉丈山第2断層 (13)邑知潟南縁断層帯	×	×	×		連動を考慮 しない	次回以降 説明予定
iv	(7)海士岬沖断層帯 (9)羽咋沖東撓曲	×	×	_		連動を考慮 しない	P.335
v	(7)海士岬沖断層帯 (12-1)笹波沖断層帯(東部)	0	×	_	×	連動を考慮 しない	P.345
vi	(12-1, 2)笹波沖断層帯(全長) (24-1~4)能登半島北部沿岸域断層帯	0	×	×	×	連動を考慮 しない	P.357
vii	(13)邑知潟南縁断層帯 (20)森本・富樫断層帯	0	_	×		連動を考慮 しない	次回以降 説明予定
viii	(14)坪山−八野断層(20)森本・富樫断層帯	×	×	_		連動を考慮 しない	次回以降 説明予定
ix	(22)呉羽山断層帯 (29-1)魚津断層帯	×	×	×		連動を考慮 しない	次回以降 説明予定
x	(29-1)魚津断層帯 (29-2~6)能登半島東方沖の断層	0	_	0		連動を考慮 する	P.370



×:連動しないことを示唆するデータ ー:明確に判断できないデータ

	凡例
青色・・・・・	連動を考慮しない断層の組合せ
赤色 ・・・・	連動を考慮する断層の組合せ
—— 後期	更新世以降の活動が否定できないと評価した断層

3.2 近接して分布する断層の連動の 検討結果

3.2.4 海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の 連動の検討結果

3.2.4(1) 海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の連動の検討結果

〇検討対象とする断層の組合せとして抽出した海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲について,設定した連動評価のルールに基づき,検討を行った。検討結果は以下のとおり。

青字:連動しないことを示唆するデータ

判断要素	検討結果	記載頁
断層面の傾斜方向	 ・岡村(2007a)は産業技術総合研究所によって実施された反射法地震探査の反射断面の解釈から、海士岬沖断層帯に対応する構造は南東傾斜、羽咋沖東撓曲に対応する構造は西傾斜の逆断層が伏在しているとしており、断層面の傾斜が逆であることから、連続した構造ではないと判断している。 ・また、海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲はいずれもB₁層以上に変位、変形が認められることと、尾崎(2010)の能登半島の構造運動を踏まえると、海士岬沖断層帯は南東傾斜の逆断層、羽咋沖東撓曲は西傾斜の逆断層であると推定され、地下深部で断層面が離れていく関係にある。 	P.336~341
地質構造 (断層崖・背斜構造・ 隆起帯の連続性)	 ・海士岬断層帯と羽咋沖東撓曲間の音波探査記録(K18測線)からは、断層等を示唆するような変位、変形は認められない。 ・音波探査記録を確認した結果、海士岬沖断層帯は北西落ちの変形が認められ、D層(先第三紀〜鮮新世)の隆起や主としてNE-SW~NNE-SSW方向の断層・撓曲の存在で特徴付けられる海域に分布する。一方、羽咋沖東撓曲は東落ちの変形が認められ、第四系が厚く分布する海盆(羽咋沖盆地(岡村, 2007a))でN-S方向の非対称褶曲の存在で特徴付けられる海域に分布し、両断層の境界付近を境に南北で地質構造が大きく異なる。 ・断層周辺のD層の分布状況を比較した結果、海士岬沖断層帯は笹波沖隆起帯の西縁から海士岬沖小隆起帯の西縁に沿って位置し、海士岬沖断層帯周辺のD層は深度-100~-200m程度に分布しており、断層の東方の標高が高い傾向にある。一方、羽咋沖東撓曲は羽咋沖盆地内に位置し、羽咋沖東撓曲周辺のD層は深度-200~-400m程度に分布しており、断層の西方の標高が高い傾向にある。 ・以上のことから、海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲は不連続であり、隆起側が異なると判断した。 	P.342
重力異常分布	・断層周辺の重力異常分布を比較した結果,重力異常の等重力線に対して,羽咋沖東撓曲の走向はほぼ一致しているが,海士岬沖断層帯の走向はほぼ直交しており,連動の可能性については明確に判断できない。	P.343

O以上の結果を踏まえると、断層面の傾斜方向が異なり、地質構造の観点からも海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の連動は示唆されないことから、両断層の連動は考慮しない。



3.2.4(2) 海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の連動の検討 一断層面の傾斜方向一

〇岡村(2007a)は、産業技術総合研究所によって実施された反射法地震探査の反射断面の解釈から、海士岬沖断層帯に対応する構造は南東傾斜、羽咋沖東撓曲に 対応する構造は西傾斜の逆断層が伏在しているとしており、断層面の傾斜が逆であることから、連続した構造ではないと判断したとしている。 Fig.17(地質調査所エアガン) 海士岬沖断層帯 SSE 0.0 sec NNW 西能登堆群 SHI-NOTO BANKS 37° 20' 1049 30km 猿山庙 長平礁 ma Misak 沖ノ瀬 Oki-no-Se 瓜,川 i (Peninsula) 衈 * 5 km 能 登 Noto Hantō (安右工門確 海土崎から門前西方沖の背斜構造の反射断面 北東-南西方向に延びる北西側の翼が急傾斜する非対称な背斜構造が2列認められ、南東に傾斜する逆断層が伏在することが推定される。断層面は羽咋沖の逆断層と 逆方向に傾斜している. 富来町 羽咋沖の2つの背斜構造は北緯37°05′付近で消滅し、その北側で北東-南西方向に延びる2-3列の背斜構造が現れる.これらの背 斜構造は北西翼が狭く急傾斜する非対称な断面構造を持ち,北西翼の基底に逆断層が伏在すると推定される。<u>羽咋沖の逆断層とは</u> 5km 断層面の傾斜が逆であることから,連続した構造ではないと判断した。(岡村, 2007a) Fig.17解釈断面図(岡村, 2007a)に加筆 福浦 Fig.15(地質調査所エアガン) 🔾 志賀原子力発電所 羽咋沖東撓曲 石川県 WSW ENE ISHIKAWA 第四紀逆断層 高浜町 第四紀背斜軸 四紀向斜軸

Fig.15 四紀撓曲帯 所第三紀逆断層 (破線は伏在) Neogene reverse fault 盆 灌 描 Taki Saki ken line where huried) 所第三紀背斜軸 (破線は伏在) B A 8 ken line where huried) 羽 咋 ・山 盆 地 新第三紀向斜軸 (破線は伏在) 断層(破線は伏在) 住定断層 Tofarred fault 音響基盤上面等深度線(秒) Depth contour of acoustic 達 /// cond) 羽咋沖盆地 Hakui-oki Bas 能登台地及び大和海盆 南志見沖層群及び金沢沖層群上面等深度線(秒) oup (in second 海底下の音響基盤,南志見沖層群及び 金沢沖層群上面の侵食平坦面 輪島沖層群 高江沖層群 oki Grou rface wave-cut terra - OKX URLIET 鲜新世 Pliocene 羽咋沖層群 Hakui-oki Grou 崩落崖上端 er margin of slope failure サンプル採取地点 (RCはロックコア, Gはグラブ採泥) 羽咋沖の2列の背斜構造の反射断面 非対称な背斜構造は厚さ1秒以上の堆積物からなり、盆地反転構造であると推定される。羽咋沖層群(H)は背斜構造を通じて層厚変化が少ないのに対して、 ng site (RC:rock core, G:grab sampler 南志見沖層群 金沢沖層群 10km zawa oki Gu ドレッジ地点 音響基盤 音響基盤 基礎試錘(金沢沖 能登半島西方海底地質図(岡村, 2007a)に加筆

time in two-way travel 5 km

高浜沖層群(T)は背斜上で層厚が薄くなっていることから、高浜沖層群堆積中に背斜構造が成長したことを示している 羽咋市の西方沖20-30kmに、ほぼ南北方向の背斜構造が2列形成されている。いずれも東翼が急傾斜で幅が狭く、西翼が緩傾

斜で幅が広い非対称な背斜構造で、東翼の基部に逆断層が伏在していると推定される。(岡村, 2007a)

Fig.15解釈断面図(岡村, 2007a)に加筆

336

3.2.4(3) 海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の連動の検討 一断層面の傾斜方向, 地質構造一

〇海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の断層面の傾斜方向,地質構造の連続性を確認するため,音波探査記録の結果を確認した。

○海士岬沖断層帯は北西落ちの変形が認められ, D層(先第三紀〜鮮新世)の隆起や主としてNE-SW〜NNE-SSW方向の断層・撓曲の存在で特徴付けられる海域に分布する。羽咋沖東撓曲は東 落ちの変形が認められ, 第四系が厚く分布する海盆(羽咋沖盆地(岡村, 2007a))でN-S方向の非対称褶曲の存在で特徴付けられる海域に分布する。海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲間の音 波探査記録(K18測線)に, 断層等を示唆するような変位, 変形は認められない。

○海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲はいずれもB₁層以上に変位,変形が認められることと,尾崎(2010)の能登半島の構造運動を踏まえると,両断層は逆断層で活動した可能性が高いことから,海 士岬沖断層帯は南東傾斜の逆断層,羽咋沖東撓曲は西傾斜の逆断層であると推定される。

〇以上のことから、海士岬沖断層帯は南東傾斜、羽咋沖東撓曲は西傾斜の断層で、傾斜方向が異なり、地下深部で断層面が離れていく関係にある。 〇また、両断層間で断層等を示唆するような変位、変形は認められず、両断層の境界付近を境に南北で地質構造が大きく異なる。



【海士岬沖断層帯周辺の浅部記録(スパーカー)】

○海士岬沖断層帯の浅部の音波探査記録(スパーカー)からは、西落ちの変形が認められ、中間部の記録(No.6測線)ではB₁層以上の変形は認められないものの、南部の記録(No.7測線)ではB₁層以上に変形が認められる。





【羽咋沖東撓曲周辺の浅部記録(スパーカー)】

〇羽咋沖東撓曲付近の浅部の音波探査記録(スパーカー)からは、東落ちの変形が認められ、いずれもB₁層以上に変形が認められる。


【羽咋沖東撓曲周辺の深部記録(エアガン)】

〇羽咋沖東撓曲付近の深部の音波探査記録(エアガン)からは、東落ちの変形が認められ、いずれもB₁層以上に変形が認められる。



3.2.4(3) 海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の連動の検討 一地質構造(隆起帯の連続性)ー

〇海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の隆起帯の連続性を確認するために、海域のD層の分布状況を比較した。

〇海士岬沖断層帯は笹波沖隆起帯の西縁から海士岬沖小隆起帯の西縁に沿って位置し,海士岬沖断層帯周辺のD層は深度-100~-200m程度 に分布しており,断層の東方の標高が高い傾向にある。

○羽咋沖東撓曲は羽咋沖盆地内に位置し,羽咋沖東撓曲周辺のD層は深度-200~-400m程度に分布しており,断層の西方の標高が高い傾向 にある。

〇以上のことから、海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲は隆起側が異なる。



3.2.4(4) 海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の連動の検討 一重力異常分布-

○海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の深部構造を比較するため,断層周辺の重力異常分布を比較した。
○重力異常の等重力線に対して,羽咋沖東撓曲の走向はほぼ一致しているが,海士岬沖断層帯の走向はほぼ直交しており,連動の可能性については明確に判断できない。



 右図は、陸域は本多ほか(2012)、
 国土地理院(2006)、The Gravity Research Group in Southwest Japan (2001)、Yamamoto et al. (2011)、Hiramatsu et al. (2019)、
 海域は産業技術総合研究所地質調査総合センター(2013)、石田ほか(2018)を用いて、金沢大学・当 社が作成した。

3.2.5 海士岬沖断層帯と笹波沖断層帯(東部)の 連動の検討結果

3.2.5(1) 海士岬沖断層帯と笹波沖断層帯(東部)の連動の検討結果

〇検討対象とする断層の組合せとして抽出した海士岬沖断層帯と笹波沖断層帯(東部)について,設定した連動評価のルールに基づき,検討を行った。検討結果は以下のとおり。

赤字:連動することを示唆するデータ 青字:連動しないことを示唆するデータ

判断要素	検討結果	記載頁
断層面の傾斜方向	・海士岬沖断層帯と笹波沖断層帯(東部)はいずれも南東傾斜(約60°)で, <mark>断層面の傾斜方向は同じである</mark> 。	P.68, 102
地質構造 (断層崖・背斜構造・ 隆起帯の連続性)	 ・海士岬断層帯と笹波沖断層帯(東部)間の音波探査記録(K25測線,L102-1測線)を確認した結果,断層等を示唆するような変位、変形は認められない。 ・音波探査記録の確認及び文献調査の結果から、海士岬沖断層帯と笹波沖断層帯(東部)の特徴をもとに、地質構造の検討を行った。 ・<u>笹波沖断層帯(東部)の特徴</u> ・笹波沖断層帯(東部)は笹波沖隆起帯北縁に分布し、D層が急に落ち込んだ位置の変位、変形から推定された断層である。 海士岬沖断層帯は隆起帯との位置関係、断層の特徴及び活動性の観点から、中間部及び南部に区分され、中間部は同隆起帯西縁でD層が急に落ち込んだ位置の変形から推定された撓曲であり、後期更新世以降の活動は認められないが、南部は海士岬沖小隆起帯北西縁のD層が急に落ち込んだ位置の変形から推定された撓曲であり、後期更新世以降の活動が認められる。このことから、南部が海士岬沖断層帯の主たる構造であると考えられる。同断層帯の長さの評価にあたっては、中間部については、南部とは別の断層の可能性もあるが、線形が連続していることと及び断層形態が類似していることを踏まえ、約12.2kmと評価している。 ・以上の特徴を踏まえると、笹波沖断層帯(東部)と連動の可能性を検討すべき対象は、後期更新世以降の活動が認められる海士岬沖断層帯の南部の撓曲と考えられる。両断層の主たる構造部分を比較すると、海士岬沖断層帯の南部は撓曲、笹波沖断層帯(東部)は断層と分布する構造形態が異なり、両断層の主たる構造部分の離隔は5km以上と大きい。 	P.347~352
重力異常分布	・断層周辺の重力異常分布を比較した結果, 重力異常の等重力線に対して, 笹波沖断層帯(東部)の走向はほぼ一致しているが, 海士岬沖断層 帯の走向はほぼ直交しており, 連動の可能性については明確に判断できない。	P.354
地震活動	・笹波沖断層帯(東部)が震源断層である2007年能登半島地震の余震活動が海士岬沖断層帯に拡大しているか確認を行った結果,海士岬沖断 層帯の深部には,能登半島地震の余震活動は認められない。	P.355

〇以上の結果を踏まえると、断層面の傾斜方向は同じであるものの、地質構造及び地震活動の観点から、海士岬沖断層帯と笹波沖断層帯(東部)の連動は示唆され ないことから、両断層の連動は考慮しない。 【海士岬沖断層帯と笹波沖断層帯(東部)の連動検討結果(概要)】









3.2.5(2) 海士岬沖断層帯と笹波沖断層帯(東部)の連動の検討 一地質構造一

〇海士岬沖断層帯と笹波沖断層帯(東部)間の地質構造の連続性を検討するため,両断層間の海上音波探査記録を確認した。 〇音波探査記録を確認した結果,海士岬沖断層帯~笹波沖断層帯(東部)間の2測線(K25測線,L102-1測線)に断層等を示唆するような変位,変形は認められない。



3.2.5(2) 海士岬沖断層帯と笹波沖断層帯(東部)の連動の検討 一地質構造一

〇音波探査記録の確認及び文献調査の結果から、海士岬沖断層帯と笹波沖断 層帯(東部)の特徴をもとに、地質構造について検討を行った。

<u>海士岬沖断層帯</u>

- 〇海士岬沖断層帯は隆起帯との位置関係, 断層の特徴及び活動性の観点から, 中間部及び南部に区分される。
- 〇長さの評価にあたっては、中間部については活動時期の違いから、南部とは別の 断層の可能性もあるが、線形が連続していること及び断層形態が類似しているこ とを踏まえ、約12.2km区間を評価している(P.102)。

海士岬沖断層帯の中間部(P.351, 353)

- ○笹波沖隆起帯西縁に分布し、D層が急に落ち込んだ位置の変形から推定された 撓曲である。ただし、B₁層以上に変位、変形は認められず、後期更新世以降の活 動が認められない区間である。
- ○笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)の境界で断層形状が屈曲する位置 とほぼ対応している。
- ⇒笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)を境する断層(トランスファー断層) を起源とする構造である可能性が考えられる。

海士岬沖断層帯の南部(P.352)

〇海士岬沖小隆起帯北西縁に分布し、D層が急に落ち込んだ位置の変形から推定 された撓曲であり、後期更新世以降の活動が認められる。

⇒海士岬沖断層帯の南部は海士岬沖小隆起帯の形成に関わる構造であると推定 され,海士岬沖断層帯の主たる構造は南部の撓曲区間であると判断される。

<u> 笹波沖断層帯(東部)</u>(P.349)

〇笹波沖隆起帯北縁に分布し、D層が急に落ち込んだ位置の変位、変形から推定された断層であり、後期更新世以降の活動が認められる。

○2007年能登半島地震の震源断層に対応し、余震配列からの断層面とも一致する。

笹波沖断層帯(東部)の分岐断層(P.350, 353)

〇笹波沖隆起帯の内部に分布し、A層下部のわずかな変位、変形から推定された断層で あり、後期更新世以降の活動が認められる。

〇能登半島地震の震源断層の深部から分岐している可能性があるとする知見がある。 〇そのほとんどが、2007年能登半島地震の震源断層面上にある。

⇒笹波沖断層帯(東部)の活動に伴い、付随的に動いた分岐断層であり、震源断層ではないと判断される。



〇地質構造を踏まえると、連動の可能性を検討すべき主たる構造は、後期更新 世以降の活動が認めれられる海士岬沖断層帯の南部の撓曲と、笹波沖断層 帯(東部)のうち笹波沖隆起帯北縁に分布する区間であると考えられる。 〇両断層の主たる構造部分を比較した結果は以下の通り。

・<u>海士岬沖断層帯の南部は撓曲, 笹波沖断層帯(東部)は断層と分布する構造</u> 形態が異なり, 両断層の主たる構造部分の離隔は5km以上と大きい。

【笹波沖断層帯(東部)の特徴】

○笹波沖断層帯(東部)は, 笹波沖隆起帯北縁に分布し, D層が急に落ち込んだ位置の変位, 変形から推定された断層であり, 後期更新世以降の活動が認められる。 ○佐藤ほか(2007b)は, Line A断面(右上図は佐藤ほか(2007a))で反射法地震探査から推定した断層(笹波沖断層帯(東部)に対応)の形状と余震配列からの断層面 は良好な一致を示すとしている。



【笹波沖断層帯(東部)の分岐断層の音波探査記録】

○笹波沖断層帯(東部)の分岐断層は笹波沖隆起帯の内部に分布し、A層下部のわずかな変位、変形から推定された断層であり、後期更新世以降の活動が認められる。
○佐藤ほか(2007a)は、Line B断面から余震はより南東側に位置する活断層(海士岬沖断層帯の北部に対応)との間に集中しており、二つの活断層がより深部の断層から分岐しているように見えるとしている。



【海士岬沖断層帯の中間部の特徴】

○海士岬沖断層帯の中間部は、笹波沖隆起帯西縁に分布し、D層が急に落ち込んだ位置の変形から推定された撓曲である。ただし、B₁層以上に変位、変形は認められず、後期更新世以降の活動が認められない区間である。



351

【海士岬沖断層帯の南部の特徴】

○海士岬沖断層帯の南部は、海士岬沖小隆起帯北西縁に分布し、D層が急に落ち込んだ位置の変形から推定された撓曲であり、後期更新世以降の活動が認められる。





【2007年能登半島地震の震源断層との位置関係】

〇佐藤ほか(2007a)が示す2007年能登半島地震の震源断層と海士岬沖断層帯との位置関係を確認した。

〇海士岬沖断層帯の中間部は, 笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)の境界で断層形状が屈曲する位置とほぼ対応しており, 2007年能登半島地震の震源断 層の西縁の地表付近に位置している。

〇このことから海士岬沖断層帯の中間部は, 笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)を境する断層(トランスファー断層)を起源とする構造である可能性が考えら れる。

Oまた, 笹波沖断層帯(東部)の分岐断層は, そのほとんどが2007年能登半島地震の震源断層面上にある。

□ ▲ B 層以上に変位、変形の可能性が否定できない

B·層以上に変位、変形が認められない

植続性のない断層

向斜軸



断層位置

(細線は分岐断層と評価したもの)

推定区間

3.2.5(3) 海士岬沖断層帯と笹波沖断層帯(東部)の連動の検討 一重力異常分布一

〇海士岬沖断層帯と笹波沖断層帯(東部)の深部構造を比較するため,断層周辺の重力異常分布を比較した。
〇重力異常の等重力線に対して,笹波沖断層帯(東部)の走向はほぼ一致しているが,海士岬沖断層帯の走向はほぼ直交しており,連動の可能性については明確に 判断できない。



・上図は,陸域は本多ほか(2012),国土地理院(2006), The Gravity Research Group in Southwest Japan (2001), Yamamoto et al. (2011), Hiramatsu et al. (2019),海域は産業技術総合研究所地質調査総合センター(2013), 石田ほか(2018)を用いて,金沢大学・当社が作成した。

3.2.5(4) 海士岬沖断層帯と笹波沖断層帯(東部)の連動の検討 -- 地震活動--

○ ○ ○ 笹波沖断層帯(東部)が震源断層である2007年能登半島地震の余震活動が海士岬沖断層帯に拡大しているか,地震発生から約2ヵ月間の余震分布(Yamada et al. (2008))を用いて確認を行った。

〇その結果,海士岬沖断層帯の深部には,能登半島地震の余震活動は認められない。

Oなお、余震活動は笹波沖断層帯(西部)に拡大していることから、笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)の連動については考慮し、笹波沖断層帯(全長)とし て評価している(P.97)。



of the aftershocks. Black lines named as F14, F15, F16 show active faults by Katagawa et al. (2005), and pink line shows active faults by Okamura (2008). Open and solid black stars indicate epicenter of the mainshock and a largest aftershock in onshore region determined by Sakai et al. (2008), respectively. Blue star denotes relocated the epicenter of the largest aftershock in offshore region. Lower: Depth distributions of the hypocenters in the rectangles in the upper figure. Brown and red inverted triangles indicate seafloor positions of active faults by Katagawa et al. (2005) and Okamura (2008), respectively.

3.2.6 笹波沖断層帯(全長)と能登半島北部沿岸域断層帯の 連動の検討結果

3.2.6(1) 笹波沖断層帯(全長)と能登半島北部沿岸域断層帯の連動の検討結果 - 概要-

○検討対象とする断層の組合せとして抽出した笹波沖断層帯(東部)と能登半島北部沿岸域断層帯について,設定した連動評価のルールに基づき,検討を行った。検討にあたっては,近接して分布する笹波沖断層帯(東部)と猿山沖セグメントを検討対象とした。検討結果は以下のとおり。

赤字:連動することを示唆するデータ 青字:連動しないことを示唆するデータ

判断要素	検討結果	記載頁
断層面の傾斜方向	・笹波沖断層帯(東部)と猿山沖セグメントはいずれも南東傾斜(約60°)で, <mark>傾斜方向は同じである</mark> 。	P.68, 258
地質構造 (断層崖・背斜構造・ 隆起帯の連続性)	 ・笹波沖断層帯(東部)と猿山沖セグメント間の音波探査記録を確認した結果,笹波沖断層帯(東部)と猿山沖セグメント間の音波探査記録(No.108-1・S測線, No.2・S測線)からは、断層等が推定されるような変位、変形は認められない。 ・2007年能登半島地震の震源断層は、笹波沖断層帯(東部)とほぼ一致し、北東端は門前町の陸域まで延びており、猿山沖セグメント方向には延びていない。 ・音波探査記録の確認及び文献調査の結果から、笹波沖断層帯(東部)と猿山沖セグメントの特徴をもとに、地質構造の検討を行った。 ・音波探査記録の確認及び文献調査の結果から、笹波沖断層帯(東部)と猿山沖セグメントの特徴をもとに、地質構造の検討を行った。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	P.359∼364
重力異常分布	・断層周辺の重力異常分布を比較した結果,重力異常の等重力線に対して,いずれの断層も走向はほぼ一致しているが,猿山沖セグメントの南方(上盤側)の重力域は 笹波沖断層帯(東部)の北方(下盤側)に連続しており,連動が想定されるような連続する構造は認められない。	P.366
比抵抗構造	・断層周辺の地下深部の比抵抗構造を確認した結果,深度5km~15kmにわたって,笹波沖断層帯(東部)の東端付近に認められた高比抵抗ブロックが,北西方向に延長 して分布しており,猿山沖セグメントと笹波沖断層帯(東部)との間を横切っている。	P.367
地震活動	・笹波沖断層帯(東部)が震源断層である2007年能登半島地震の余震活動が猿山沖セグメントに拡大しているか確認を行った結果, 猿山沖セグメントには, 能登半島地 震の余震活動は認められない。	P.368

〇以上の結果を踏まえると、断層面の傾斜方向は同じであるものの、地質構造、重力異常分布及び地震活動の観点から、笹波沖断層帯(東部)と猿山沖セグメントの 連動は示唆されないことから、笹波沖断層帯(全長)と能登半島北部沿岸域断層帯の連動は考慮しない。

【笹波沖断層帯(東部)と猿山沖セグメントの連動の可能性検討結果(概要)】



猿山沖セグメントには, 能登半島地震の余震活 動は認められない。

10km

層(伏在断層) 連続性のない断層

背斜軸

向斜軸

3.2.6(2) 笹波沖断層帯(全長)と能登半島北部沿岸域断層帯の連動の検討 一地質構造一

○笹波沖断層帯(東部)と猿山沖セグメント間の地質構造の連続性を検討するため,笹波沖断層帯(東部)と猿山沖セグメント間の海上音波探査記録を確認した。
 ○音波探査記録を確認した結果,笹波沖断層帯(東部)~猿山沖セグメント間の2測線(No.108-1・S測線, No.2・S測線)に断層等が推定されるような変位,変形は認められない。
 ○また,佐藤ほか(2007c)が2007年能登半島地震震源陸域で行った反射法地震探査の結果(Monzen08)によれば,2007年能登半島地震はF1(笹波沖断層帯(東部)に対応)の下部延長が逆断層成分と右横ずれ成分を伴って変位したことにより発生したものと判断している。このことから笹波沖断層帯(東部)は陸域まで延びており,猿山沖セグメント方向には延びていない。



3.2.6(3) 笹波沖断層帯(全長)と能登半島北部沿岸域断層帯の連動の検討 一地質構造一

〇音波探査記録の確認, 文献調査の結果から, 笹波沖断層帯(東部)と猿山沖セグメントの特徴をもとに, 地質構造について検討を行った。

〇笹波沖隆起帯北縁に分布し、D層が急に落ち込んだ位置の変位、変形から推定された断層であり、後期更新世以降の活動が認められる(次頁)。
 〇笹波沖断層帯(東部)の走向はENE-WSW方向で、南西端付近でNNE-SSW方向に屈曲している(次頁)。
 〇笹波沖断層帯(東部)は、2007年能登半島地震の震源断層であり、佐藤ほか(2007c)によれば、陸域部まで延長しており、逆断層成分と右横ずれ成分を伴って変位したとしている(前頁)。

猿山沖セグメント

Oいずれの断層も南西端付近で走向がNNE-SSW方向に屈曲している。この屈曲は右横ずれで生じるジョグ(幾何学的バリア)(杉山, 2003)であり,知見によれば,断 層末端の屈曲部は,主たる構造とは異なり,震源断層ではなく2次的に形成されたものであると判断される(P.363, 364)ことから,主たる構造は直線的に断層等が連続して認められるENE-WSW方向の区間である。両断層の主たる構造同士の離隔は5km以上と大きい。



【笹波沖断層帯(東部)の特徴】

○笹波沖断層帯(東部)は、笹波沖隆起帯北縁に分布し、D層が急に落ち込んだ位置の変位、変形から推定された断層であり、後期更新世以降の活動が認められる。 ○笹波沖断層帯(東部)の走向はENE-WSW方向で、南西端付近でNNE-SSW方向に屈曲している。



【猿山沖セグメントの特徴】

〇猿山沖セグメントは、中新世堆積岩類が分布する猿山山地の北西縁の沿岸海域であるD層隆起帯北縁に分布し、D層が急に落ち込んだ位置の変位から推定された 断層であり、後期更新世以降の活動が認められる。

〇猿山沖セグメントの走向はENE-WSW方向で,南西端付近でNNE-SSW方向に屈曲している。



【笹波沖断層帯(東部)と猿山沖セグメントの南西端付近の屈曲部について 1/2】

O能登半島北方には、大局的な走向がENE-WSW方向で、南西端付近でNNE-SSW方向に屈曲している断層が認められる(笹波沖断層帯(東部)、猿山沖セグメント、 禄剛セグメント)。

○笹波沖断層帯(東部)は2007年能登半島地震の知見(佐藤ほか,2007a)から右横ずれ逆断層で活動したことが判明しており,同様な走向・傾斜である猿山沖セグメント,禄剛セグメントについても,右横ずれ逆断層が想定される。岡田(1996)によれば,横ずれ断層の末端が屈曲し,逆断層を伴う例が示されており,また,垣見・加藤(1994)によれば,横ずれ断層の末端部において2次褶曲やpush upの形成(一部逆断層を伴う場合もある)により歪みが解消される例が示されている。
 ○これらを踏まえると,横ずれ変位を伴う断層末端の屈曲部は主たる構造とは異なり,震源断層ではなく2次的に形成されたものであると判断され,また屈曲部において逆断層成分の変位が大きくなると推定される。



位置図

横ずれ断層の末端部において2次褶曲や push upの形成により歪みが解消される例 (垣見・加藤, 1994)

【笹波沖断層帯(東部)と猿山沖セグメントの南西端付近の屈曲部について 2/2】

〇前頁の屈曲部に関する知見を踏まえ, 笹波沖断層帯(東部)と猿山沖セグメントの屈曲部の音波探査記録を確認すると, 断層端部付近の屈曲部(例:N1測線)は主たる構造部分(例:N7測線)よりもD層の鉛直変位量が大きいことが認められる(右下図)。この特徴は, 前頁の知見と整合することから, 断層末端の屈曲部は, 主たる構造とは異なり, 震源断層ではなく2次的に形成されたものであると判断した。

Oまた,猿山沖セグメントの屈曲部の東方に認められる陸域の中新世堆積岩類の褶曲構造の走向は,ENE-WSW方向で猿山沖セグメントの主たる構造と類似した走向を示し,屈曲部の走向には対応していないことから,主たる構造は直線的に断層等が連続して認められるENE-WSW方向の区間であると判断した。



尾在活撓曲軸(点線は伏在) ctive flexure, dotted where concealed

実在活逆断層 (点線は伏在)

推定活逆断層(点線は伏在)

実在背斜軸 (点線は伏在)

向斜軸 (点線は伏在) synclinal axis, dotted where concealed

Confirmed active reverse fault, dotted where conceale

Inferred active reverse fault, dotted where concealed

Confirmed anticlinal axis, dotted where concealed

完新世堆積物 Holocene der

更新世堆積物

鲜新世堆積岩額

中新世堆積岩類

Pleistocene deposits

iocene sedimentary rock

cene sedimentary rocks

ジュラ紀 - 後期中新世火成岩類

Jurassic to Early Miocene igneous rock

A

С

TTT

底谷壁上端

boundary of canyon wall

Confirmed reverse fault, dotted where concealed

erred reverse fault, dotted where concealed

ま在逆断層 (点線は伏在)

推定逆断層(直線は伏在)

撓曲軸 (点線は伏在)

Flexure, dotted where concealed





■___」 断層位置 推定区間 (細線は分岐断層と評価したもの)

【(参考)類似した分布形態を示す事例(山崎断層帯)との比較】

〇笹波沖断層帯(東部)及び猿山沖セグメントと類似した分布形態を示す事例(山崎断層帯)について、断層の分布や離隔距離等を比較した結果を以下に示す。

			地質構造			⋽ □/王 4士 田
	がや形態	傾斜方向	分布, 走向, 変位センス	左図()部の詳細	離隔距離	計逥粒朱
笹波沖断層帯(東部)と猿山沖セグメント	Image: definition of the definit	笹層部山ンれ傾 ⇒向波帯及セい南あ 傾はりかいしたも、いたしたり、いた「「「」」では、「」、してい、「」、「」、してい、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、	 笹波沖断層帯(東部)は走向がENE-WSW方向,猿山沖セグメントも走向がENE-WSW方向であり,いずれも右横ずれ逆断層と推定される。 猿山沖セグメントは南西端付近で走向がNNE-SSW方向に屈曲する。 →両断層が近接する位置では走向が異なっているが,大局的な走向がほぼ同じ。 ⇒左図 ()部の屈曲は右横ず 学的バリア)(杉山,2003)であ末端の屈曲部は、主たる構造はなく2次的に形成されたもの(P.363,364)ことから,主たる 	 猿山沖セグメントの 南西端付近の屈曲部 が付近い断層帯(東 部)と近接する位置 は、走向が約60°異 なる。 →走向の差が45°よ り大きい。 れで生じるジョグ(幾断層での差が45°とよいによれぼ、断層でした。 れのであると判断される等 	笹帯猿メ <u>た土</u> 離7.5る \Rightarrow 離る。 層とグ <u>主</u> 同距約あ 上い	<mark>連ない</mark> (構重布構活結~まい 記に異比,の(P.366 で) の加常抵地検P.366 () () () () () () () () () () () () ()
山崎断層帯主部(北西部と南東部)	Image: margine distance di distance di distance distance distance distance dista	地委 (山帯北東斜れ近ぼて善)) 震 013崎主西部はも傍垂い 傾は調員bb断部部のい地で直る 斜同道会は層の南傾ず表ほし 方じ。	が連続して認められるENE-WS 地震調査委員会(2013b)は、 山崎断層帯主部は全体として 西北西-東南東方向に延びて おり、大原断層、土万断層、安 富断層及び暮坂峠断層まで の北西部と、琵琶甲断層及び 三木断層の南東部に区分され、 北西部と南東部はいずれも北 東側隆起の上下成分を伴う左 横ずれ断層としている。 また、北西部の断層帯は、土 万断層よりも南東側では、安 富断層、暮坂峠断層の二つに 分岐するとしている。 ・山崎断層帯主部の北西部 と南東部が近接する位置で は走向が異なっているが、 大局的な走向がほぼ同じ	 W方向の区間である。 地震調査委員会(2013b)は,安富断層は土万断層の延長方向から走向をわずかに(図読で約15°)) 東向きに変えて東南東に延びるとしている。 →走向の差が45°以下。 	<u>土ら断</u> 安山主部距2km 万分層富崎部の離で 断岐で断断(部はあ と帯東隔約。 ている。	地員は 定 (2013b) 査 (2013b) 査 (2013b) 者 (2013b) 4 (2013b) 4 (2013b) 4 (2013b) 5 (2013b

3.2.6(3) 笹波沖断層帯(全長)と能登半島北部沿岸域断層帯の連動の検討 - 重力異常分布-

〇笹波沖断層帯(東部)と猿山沖セグメントの深部構造を比較するため,断層周辺の重力異常分布を比較した。

○重力異常の等重力線に対して,いずれの断層も走向はほぼ一致しているが,猿山沖セグメントの南方(上盤側)の重力域は笹波沖断層帯(東部)の北方(下盤側)に 連続しており,連動が想定されるような連続する構造は認められない。

Oまた, 猿山沖セグメントの南西端付近の屈曲部は重力異常の等重力線に対して直交しており, 前述のとおり, 猿山沖セグメントはENE-WSW方向の構造が主たる構造であると判断したことと整合する。

断層位置

(細線は分岐断層と評価したもの)

推定区間





・水平ー次微分図は、左のフィルター処理後のブーゲー異常図を基に作成した。

3.2.6(4) 笹波沖断層帯(全長)と能登半島北部沿岸域断層帯の連動の検討 一比抵抗構造一

○2007年能登半島地震発生後に、大学連合により取得されていた広帯域MT観測データを用い、4断面について追加の2次元比抵抗構造解析を実施した。Yoshimura et al. (2008)の解析断面(5断面)を含めた9断面の2次元解析結果を空間的に補間することによって、地下深部の3次元的な比抵抗分布構造を把握した(京都大学防災研究所)。

〇断層周辺の地下深部の比抵抗構造を確認した結果,深度5km~15kmにわたって,笹波沖断層帯(東部)の東端付近に認められた高比抵抗ブロックが,北西方向に 延長して分布しており,猿山沖セグメントと笹波沖断層帯(東部)との間に位置している(下図 ○)。



10

km

20

解析結果

・この図面は、京都大学防災研究所がYoshimura et al. (2008)を含めた9断面の2次元解析結果を3 次元補間して作成したものである(2010年作成)。(断層位置等は北陸電力が加筆)

367

3.2.6(5) 笹波沖断層帯(全長)と能登半島北部沿岸域断層帯の連動の検討 一地震活動一

○笹波沖断層帯(東部)が震源断層である2007年能登半島地震の余震活動が猿山沖セグメントに拡大しているか地震発生から約2ヵ月間の余震分布(Yamada et al. (2008))を用いて確認を行った。

Oその結果,猿山沖セグメントには,能登半島地震の余震活動は認められない。



3.2.10 魚津断層帯と能登半島東方沖の断層の 連動の検討結果

3.2.10(1) 魚津断層帯と能登半島東方沖の断層の連動の検討結果

〇検討対象とする断層の組合せとして抽出した魚津断層帯と能登半島東方沖の断層について,設定した連動評価のルールに基づき,検討を行った。検討にあたって は,近接して分布する魚津断層帯とTB5を検討対象した。検討結果は以下のとおり。

赤字:連動することを示唆するデータ 青字:連動しないことを示唆するデータ

判断要素	検討結果	記載頁
断層面の傾斜方向	・魚津断層帯は南東傾斜(約30°), TB5は南東傾斜(約40°)で, <mark>傾斜方向は同じである</mark> 。	P.293, 301
地質構造 (断層崖・背斜構造・ 隆起帯の連続性)	 ・近接して分布している魚津断層帯とTB5間の地質構造に関する文献調査を行った結果,魚津断層帯とTB5間の地質構造は不明である。 ・また,TB5が分布する隆起地形は両端で減少し,魚津断層帯まで連続していないことから,両断層の分布する隆起帯は異なると判断されるものの,両断層間の地質構造が不明であることから,連動の可能性については明確に判断できない。 	次頁, 次々頁
重力異常分布	・断層周辺の重力異常分布を比較した結果, 魚津断層帯とTB5の南東部に沿って, 連続的な重力異常急変部が認められる。	P.373

○以上の結果を踏まえると、魚津断層帯とTB5は地質構造の観点からは、連動は示唆されないものの、断層面の傾斜方向が同じで、連続的な重力異常急変部が認められることを 踏まえ、魚津断層帯と能登半島東方沖の断層の連動を考慮することとし、「魚津断層帯及び能登半島東方沖の断層」として、走向がNE-SW方向、南東傾斜(約25~45°)の逆断 層と評価した。

〇断層長さは、能登半島東方沖の断層の北東端から魚津断層帯の南西端までの約128km区間を評価した。



3.2.10(2) 魚津断層帯と能登半島東方沖の断層の連動の検討 一地質構造一

〇魚津断層帯とTB5間の地質構造の連続性を検討するため、文献調査を行った。

〇魚津断層帯とTB5間の調査として, 文科省ほか(2015)が地震調査委員会が推定している魚津断層帯とTB5の間で反射法地震探査(T1測線)を実施し, TB4を推定し ており, この断層が魚津断層帯の主断層であると判断している。

OTB4とTB5間で調査を行っている機関は認められず、両断層間の地質構造は不明である。



文科省ほか(2015)に一部加筆

Hida Mts.

S ⇒

PT

Depth (km)

黄色実線:灰爪層相当基底

水色実線:西山層相当基底

紫色破線·実線:P波速度が

PT:先新第三系 赤破線:推定伏在活断層

5.3km/sより大きい領域 MC:苦鉄質岩が卓越領域

5

10

上越沖海域周辺の測線図 文科省ほか(2015)に一部加筆

3.2.10(3) 魚津断層帯と能登半島東方沖の断層の連動の検討 一地質構造一

○魚津断層帯とTB5の隆起帯との関係を確認するため、文献調査を行った。
 ○魚津断層帯は、地震調査委員会(2007)によれば、南東側が北西側に対して相対的に隆起するとしている。
 ○TB5は、文科省ほか(2015)によれば、海底地形に断層による隆起構造はよく現れており、隆起地形はその両端で減少するとしている(下図)。
 ○以上のことから、TB5が分布する隆起地形は両端で減少し、魚津断層帯まで連続していないことから、両断層の分布する隆起帯は異なると判断されるものの、両断層間の地質構造が不明である(前頁)ことから、連動の可能性については明確に判断できない。



地形図(文科省ほか(2015)に一部加筆)

赤線は、岡村(2002)、中田・今泉(2002)による活断層

3.2.10(4) 魚津断層帯と能登半島東方沖の断層の連動の検討 -重力異常分布-

〇魚津断層帯とTB5間の深部構造を比較するため、断層周辺の重力異常分布を比較した。 〇魚津断層帯とTB5の南東部に沿って、連続的な重力異常急変部が認められる。



4. 敷地周辺の断層の評価(まとめ)

4.2 敷地周辺海域の断層の評価(まとめ)

4.2 敷地周辺海域の断層の評価(まとめ)

〇敷地周辺において、震源として考慮する活断層を下図及び右表に示す。 〇なお、周辺海域において文献調査等により抽出した全ての断層等の評価概要を 次頁、次々頁に示す。



震源として考慮する活断層

#1	断層名	断層長さ	連動の	評価	傾斜※2	
敫	(1) 福浦断層	3.2 km			60∼80° W	
近	(2) 兜岩沖断層	4.0 km			E	
傍	(3) 基盤島沖断層	4.9 km			NW	
	(4) 富来川南岸断層	9.0 km			60° SE	
	^{をかみ} (5)酒見断層	11.0 km			W	
	(6) 眉丈山第2断層	23.0 km			60°NW	
	(7) 海士岬沖断層帯	12.2 km			60°SE	
	(8) 宮来川断層	3.0 km			W	
	(0) 羽咋油亩 	33.6 km			60° W	
	(10) 能祭良半の満断腐祟	11.6 km			60° W	
		23.0 km			60° W	
	(11) 初F/7円350m さなみおき (10 1) かいに 民世 (古如)	20.6 km		新國驻		
	(12-1) 世波沖断層帝(東部) (12-2) 笹波沖断層帯(西部)	25.3 km	(全長)	45.5km	60° SE	
	8356%564020 (13) 邑知潟南緑断層帯	44.3 km			30° SE	
	(14) 坪川—八野新層	11.8 km			40° W	
	(15) 前ノ瀬南方新岡帯	29.5 km			SE	
	(16) 能都断層帯	19.8 km			SF	
6	(17/1813月17月17日) とやまわんにしがわかいいき とやまわんにしがわかいいき (17-1) 今山、赤本の次子は蛇屋(古か)	22 km			<u>.</u>	
<u>^</u>	(17-2) 富山湾四波海域町層(用部) (17-2) 富山湾西側海域断層(北部)	7.0 km	│富山湾西側	海域断層	30∼50° NW	
<u>b</u>	(17-3) TB3	[24 km] ^{*1}	/9	NII		
1	(18) 砺波平野断層帯(西部)	26 km			45∼50° NW	
-	(19) 猿山岬北方沖断層	41 km			65° SE	
7	・ジャン (20)森本・富樫断層帯	28 km			40∼60° E	
	(21) 砺波平野断層帯(東部)	21 km			SE	
	(22) 呉羽山断層帯	35 km			45° NW	
	(23-1) KZ3	16 km	KZ3 •	KZ4	60°SF	
	(23-2) KZ4 さるやまおき	26 km	41	km		
	(24-1) <u> 猿山冲セクメント</u>	20 KIII	│ ● 能登半島北	:部沿岸域		
	(24-2) 輪島沖セクメント	28 KIII	→ 断層	帯	60° SE	
	(24-3) 珠洲沖セグメント	20 KM	96	km		
	(24-4) 禄剛セグメント (25) K76	28 KM			EE° CE	
	(26) KZ5	20 km			60° S	
	^{うしくび} (27)牛首断層帯	78 km			ほぼ垂直	
	(28) 跡津川断層帯	69 km			ほぼ垂直	
	うまう (29-1) 角津断層帯	40 km		魚津断層	30° SE	
	(29–2) TB5	29 km		帯及び能		
	(29–3) TB6	17 km	肥豆干局 東方沖の	登半島東	0F 1F0 1	
	(29–4) JU1 (29–5) .102	22 km	断層	万沖の町	25∼45°SE	
	(29-6) J03	17 km	85 km	128 km		
	。 (30) 御母衣断層	74 km			高角	
	(31) NT1	45 km			50° NW	
	(32) 福井平野東縁断層帯	45 km			20~40° E	
	(33–1) FU1 (33–2) FU2	6.7 km	石川県西方	アシン		
	(33–2) FU2 (33–3) FU3	21 KM 21 km	65	km	50∼60° NW	
	(34–1) NT2	37 km	NT2 •	NT3	EUs VIII	
	(34-2) NT3	20 km	53	km	OU NW	
	(35-1)糸魚川一静岡構造線活断層系(北部)	50 km	│糸魚川−静	岡構造線	30∼60° E	
	(35-2) 糸魚川-静岡構造線活断層系(中北部) (35-3) 糸魚川	45 km	活断	層系	<u>E(高角)</u> ₩	
	(00 0)水点川 肝则用迫脉位的宿木(牛用副) (25_1) 幺名川— 我可提选给关照屋衣(志动)	10 km	- 158	km	11 20 a : 60° W	5
【海域(半径30km範囲)】



敷地周辺海域(半径30km範囲)の断層評価

	No.	名称	個別断層の評価 断層長さ ^{※1}	連動の評価	敷地からの距離 ^{※2}	走向	傾斜 (度)	ずれの向き	評価	
敷地近	A	兜岩沖断層	4.0km		4.0km	N-S	東傾斜	東側隆起の逆断層	後期更新世以降の活動が 否定できない。	
傍海域	₿	碁盤島沖断層	4.9km		5.5km	NE-SW	北西傾斜	北西側隆起の逆断層	後期更新世以降の活動が 否定できない。	
	©	海士岬沖断層帯	12.2km		16km	NE-SW	南東傾斜 (60)	南東側隆起の逆断層	後期更新世以降の活動が 否定できない。	
	D	羽咋沖東撓曲	33.6km		20km	N-S	西傾斜 (60)	西側隆起の逆断層	後期更新世以降の活動が 否定できない。	
	Ē	能登島半の浦断層帯	11.6km		21km	N-S	西傾斜 (60)	西側隆起の逆断層	後期更新世以降の活動が 否定できない。	
	Ē	無関断層	(0.5km)		21km	-	-	-	後期更新世以降の活動は 認められない。	
	G	島別所北リニアメント	(2.2km)		24km	-	-	-	後期更新世以降の活動は 認められない。	
	\oplus	七尾湾調査海域の断層 (N−1断層, N−2断層, N−8断層)	(2.0~4.5km)		24km~26km	-	-	-	後期更新世以降の活動は 認められない。	
	1	徳山ほか(2001)の断層	(26km)		21km	_	_	_	第四系に対応する断層は 認められない。	
臣 戊	J	鈴木(1979)の断層	(13km)		22km	_	_	_	第四系に対応する断層は 認められない。	
(K	羽咋沖西撓曲	23.0km		24km	N-S	西傾斜 (60)	西側隆起の逆断層	後期更新世以降の活動が 否定できない。	
		笹波沖断層帯(東部)	20.6km	笹波沖断層帯 (今星)			南東傾斜	志志側際おの送転屋	後期更新世以降の活動が	
	M	笹波沖断層帯(西部)	25.3km	(王安) 45.5 km 25.3km		NE-SW	(60)	用東側陸起の逆断層	否定できない。	
	\mathbb{R}	田中(1979)の断層	(16km)		25km	_	_	_	第四系に対応する断層は 認められない。	
	0	前ノ瀬東方断層帯	29.5km		28km	NE-SW	南東傾斜	南東側隆起の逆断層	後期更新世以降の活動が 否定できない。	

敷地周辺海域(半径30km範囲)の断層分布図

※1:()内の長さは文献に示された長さ ※2:敷地と断層の両端点を結んだ線分の中点の距離から算出



敷地周辺海域(半径約30km以遠)の断層評価



敷地周辺海域(半径30km以遠)の断層分布図



\backslash	No.	名称	個別断層の評価 断層長さ ^{※1}	連動の	の評価	敷地からの距離**2	走向	傾斜 (度)	ずれの向き	評価	
	a	F _u 2	(60km)			32km	_	_	_	第四系に対応する断層は 認められない。	
Ī	b	富山湾西側海域断層(南部)	22km								
	C	富山湾西側海域断層(北部)	7.0km	富山湾西(79	則海域断層 ^{km}	50km	NE-SW	北西傾斜 (30~50)	北西側隆起の 逆断層	後期更新世以降の活動が 否定できない。	
	d	ТВЗ	(24km)								
	e	猿山岬北方沖断層	41km			51km	NE-SW	南東傾斜 (65)	南東側隆起の 逆断層	後期更新世以降の活動が 否定できない。	
	ſ	猿山岬以西の断層	(24km)			36km	-	-	-	後期更新世以降の活動は 認められない。	
	Ø	KZ3	16km	KZ3•KZ4 41 km		51km	NE-SW	南東傾斜 (60)	南東側隆起の 逆断層	後期更新世以降の活動が	
	h	KZ4	26km			JIKIII				否定できない。	
	(j)	F _u 1	(63km)			61km	_	-	-	後期更新世以降の活動は 認められない。	
	Ĵ	猿山沖セグメント	28km				NE-SW	南東傾斜 (60)	南東側隆起の 逆断層		
	k	輪島沖セグメント	28km			ڈ 65km				後期更新世以降の活動が 否定できない。	
	\bigcirc	珠洲沖セグメント	26km								
敷	\bigcirc	禄剛セグメント	28km								
周辺	(\mathbf{n})	KZ6	26km			76km	NE-SW	南東傾斜 (55)	南東側隆起の 逆断層	後期史新世以降の活動が 否定できない。	
海 域	0	KZ5	28km			80km	E-W	南傾斜 (60)	南側隆起の 逆断層	後期更新世以降の活動が 否定できない。	
	Ø	魚津断層帯	40km					南東傾斜 (30)			
	(q)	TB5	29km		魚津断層 帯及び能 登半島東	91km	NE-SW	南東傾斜 (25~45)	南東側隆起の 逆断層	後期更新世以降の活動が 否定できない。	
	(\mathbf{r})	TB6	17km	能登半島							
	S	J01	22km	東方沖の 断層	方沖の断 層						
	t	JO2	27km	85 km	128 km						
	U	JO3	17km								
	V	NT1	45km			94km	NE-SW	北西傾斜 (50)	北西側隆起の 逆断層	後期更新世以降の活動が 否定できない。	
	W	FU1	6.7km								
	X	FU2 21km		石川県西方沖の断層 65 km		106km	NE-SW	北西傾斜 (50~60)	北西側隆起の 逆断層	後期更新世以降の活動が 否定できない。	
	Y	FU3	21km								
	Z	NT2	37km	NT2•NT3 53 km		122km	NE-SW	北西傾斜 (50)	北西側隆起の	後期更新世以降の活動が	
	ab	NT3	20km						逆断層	否定できない。	

※1:()内の長さは文献に示された長さ ※2:敷地と断層の両端点を結んだ線分の中点の距離から算出



巻末資料1

海域の地質層序について

- 〔1-1〕 音波探査の記録パターンの特徴など 敷地前面調査海域 ・・・・・ 382
- 〔1-2〕 音波探査の記録パターンの特徴など 敷地近傍海域– ・・・・・ 385
- 〔1-3〕 文献との地質層序の対比 敷地前面調査海域– ・・・・・ 387
- 〔1-4〕 堆積速度を用いた上部更新統基底の推定
- 〔1-5〕 海上及び陸上ボーリング調査 ・・・・・ 389
- 〔1-6〕 地質層序の連続性 –敷地前面調査海域~敷地周辺海域– ・・・・ 391

(参考) 敷地前面調査海域の地質層序の年代評価の一部変更の経緯

海域の地質層序について ー年代評価の根拠データ(敷地前面調査海域,敷地近傍海域)ー

第1009回審査会合 資料1 P.305 一部修正

〇敷地前面調査海域,敷地近傍海域の地質層序については、1号機及び2号機の設置許可申請以降も継続的に、音波探査,海上及び陸上ボー リング等を実施して年代評価の確度を向上させており、過去の耐震安全性評価(2009.6)の審議にて、設置許可申請時における評価から浅部の 年代評価を一部変更している。

【地質層序】

【地質層序の年代評価に係る根拠データ】

							音波探査の記録パターンの特徴など						惟積速度を用いた				陸域の地質との
地	地質時代		陸域の地質	海域の地質		地質	敷地前面調査海域 (<u>巻末資料1</u> [1-1])	敷地近傍海域 《 巻末資料1 〔1-2〕)	海水準変動曲線 との対応			文献との地層 層序の対比 (<u>巻末資料1</u> 〔1-3〕)	上部更新統基底の 推定 (巻末資料1 [1-4])	海底試料採取 (補足資料1.2-3 (1))	海上ホーリンク 調査 (<u>巻末資料1</u> 〔1-5〕)	陸上ボーリング 調査 (<u>巻末資料1</u> [1-5])	建続性 (第1009回審査 会合 資料1 P.37,38)
第四紀	完新	新世	沖積層	A			 ・下位層上面を不整合に覆う。 ・水深約140m以浅の大陸棚のほとんどの海域に分布し、沖合いに向かって薄くなる楔状の地層である。 A / Bru層境界は、最終氷期(MIS2)の侵食面 		年 代 万 年 前 (代 安 年 (代 (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)			BC247~AD1844 (貝等 ¹⁴ C年代値) (池原ほか, 2007)	760±40~ 9,920±40yBP (貝殻の ¹⁴ C年代値)	1,440±30~ 9,190±60yBP (木炭の ¹⁴ C年代値)			
		後期	段丘堆積層 ·高階層等		B ₁	B1U	 ・下位層上面を不整合に覆う。 ・大陸棚外縁部において、A層に覆われるプログラデーションパターンが認められる。 ・大陸棚外縁部において、B2層のプログラデーションパター 	 ・海進期(オンラップパターン) の地層の直上に高海水準期 (水平パターン)の地層を識別した。 B10/B1L層境界は、MIS6 	0 1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 -	新世		・ 主に 第四紀	・AT層準の堆積 厚から求めた堆 積速度(片山・池 原,2001)を用い て,上部更新統 基底の位置を推 定すると,一	22,000y.B.P 84,000y.B.P (貝化石ESR年代 値) 32,000y.B.P (木片 ¹⁴ C年代値)	 ・静穏な海底(高 海水準期)で堆 積したと推定さ れる極細粒砂 を確認した。 	_	
		中期		В	в	B _{1L}	が認められる。 B1L/B2層境界は、「	の侵食面 ー - - - - - - - - - - - - - - - - - -	7 - 8 -					_	_	Kktテフラ (32~33万年前)	_
			埴生階		I	32	海水準低下 ・下位層上面を不整合に覆う ・大陸棚外縁部においてプロ グラデーションパターンが認 められる。	期の侵食面 	9 - 10 - 11 - 12 - 13 -	ブリュ	53 53 54 6		置はB ₁ 層の内 部にある。 ・第四系の堆積 厚(天然ガス鉱 業会・大陸棚石 油開発 But	_	_	_	
					I	B₃	・下位層上面を不整合に覆う。		20 -	20 - 7			1992)を用いて, 上部更新統基 底の位置を推定	92)を用いて, 部 更 新 統 基の位置を推定	_	_	-
		前 期	打 月 _{水目陛}		(C1	・下位層上面を不整合に覆う。	_	30 - g	破極			すると, 同位置 はB₁層の内部に ある。	_	_	_	
	鮮亲	釿世	小 元阳		(C2	・下位層上面を不整合に覆う。	_	新	· 朔 f		主に 鮮新世	• 0° 0°	_	_	_	
	中新	新世	音川階東別所階黒瀬谷階		D1		・下位層上面を不整合に覆う。		40 _ ₩			前期~ 後期中新世		_	_	_	
古 先	古第三紀		岩稲階 楡原階 花崗岩・ 片麻岩等	D	1	D2	音響基盤	_	(小池	ā水準変動 b∙町田(2	、 助曲線との対比 2001)を一部編集)	主に前期中新世の 堆積岩類等		_	_	_	海岸に露出する別 所岳安山岩類上面 はD2層上面に連続 する。

〔1-1〕音波探査の記録パターンの特徴など – 敷地前面調査海域(音響層序学的区分) –

第973回審査会合 資料2 P.220 再掲

○敷地前面調査海域において, 音波探査の記録パターンから地層区分を行った。
○敷地前面調査海域の海底地質については, 音波探査の記録パターンにより上位からA層, B層, C層及びD層に区分した。
○B層, C層及びD層については, 記録パターンによってさらに細区分した(D₂層は音響基盤)。



第973回審査会合 資料2 P.221 再掲

〔1-1〕音波探査の記録パターンの特徴など – 敷地前面調査海域(A層, B₁層, B₂層の年代) –

OA層は、水深約140m以浅の大陸棚のほとんどの海域に分布し、沖合に向かって薄くなる楔状の地層である。

OB₁層は、大陸棚外縁部において、A層に覆われるプログラデーションパターンが認められ、さらにB₂層のプログラデーションパターンにオンラップするパターンが認められる。B₂層は、大陸棚外縁部においてプログラデーションパターンが認められる。

〇海水準変動曲線を考慮すると、A/B₁層境界は最終氷期(MIS2)の侵食面、B₁/B₂層境界は中期更新世における海水準低下期の侵食面に対応すると評価した(MIS6 の侵食面に対応すると評価したB_{1U}/B_{1L}層境界の詳細についてはP.385、386)。



〔1-1〕音波探査の記録パターンの特徴など – 敷地前面調査海域(エアガンによる区分) –

○敷地周辺調査海域では、他機関のエアガンによる調査が広く行われている。 ○しかし、エアガンによる音波探査記録は分解能が低いことから、スパーカーに認められるA層及びB層を区分することが難しい(下図)。 ○このことから、A層及びB層を併せてQ層として区分を行うこととする。



	地層境界・堆積構造	記録パターンの特徴
Q 層	下位層上面の侵食面を不整合に覆う。	ほぼ水平な平行層理パターンを示し, 一部で散乱状 パターンを伴う。